

実績確認概要書

平成 28 年 12 月 21 日

ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	十日町市ミオンなかさとペレットボイラー等整備事業
プロジェクト番号	KC0524
排出削減事業者名	十日町市
排出削減共同実施事業者名	ソニー株式会社
事業実施場所	ミオンなかさと (住所：〒949-8505 新潟県十日町市宮中己 4197)
事業の概要	既存の重油焚ボイラーから木質ペレットボイラーへの更新と、太陽光発電設備の導入により、設備の省エネおよび、CO2 排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	<u>方法論001</u> 2010 年度： 261 tCO2/年 2011 年度： 1,047 tCO2/年 2012 年度： 1,047 tCO2/年 (国内クレジット事業実施期間合計 2355 tCO2) 2013 年度： 1070 tCO2/年 2014～2017年度： 1,070 tCO2/年 2018 年度： 802 tCO2/年 (Jクレジット事業実施期間合計 6,152 tCO2) (事業実施期間合計 8,507 tCO2) <u>方法論008</u> 2010 年度： 0 tCO2/年 2011 年度： 4 tCO2/年 2012 年度： 3 tCO2/年 (国内クレジット事業実施期間合計 7 tCO2) 2013 年度： 5 tCO2/年

	2014～'17年度：4 tCO2/年 2018 年度：3 tCO2/年 （Jクレジット事業実施期間合計 24 tCO2 （事業実施期間合計 31 tCO2） <u>合計</u> 2010 年度：261 tCO2/年 2011 年度：1,051 tCO2/年 2012 年度：1,050 tCO2/年 （国内クレジット事業実施期間合計 2,362 tCO2） 2013 年度：1075 tCO2/年 2014～'17年度：1,074 tCO2/年 2018 年度：805 tCO2/年 （Jクレジット事業実施期間合計 6,176 tCO2） （事業実施期間合計 8,538 tCO2）
クレジット認証期間	開始日 2011 年 1 月 1 日 終了予定日 2018 年 12 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」 方法論番号 008 「太陽光発電設備の導入」

2. 本実績確認の対象期間

2015 年 1 月 1 日～2016 年 10 月 31 日（第 5 回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており、適正である。

排出削減量	571 tCO2 （2015 年 1 月 1 日～2016 年 10 月 31 日）
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
----	---------

<p>排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること</p>	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 第5回実績確認のため対象外</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 本実績報告書期間において、承認排出削減事業計画により導入された木質ペレットボイラーと太陽光発電設備が継続的に稼働していることを、ペレットの月次納入実績、ペレットボイラーの稼働時間記録、太陽光発電データの月次記録等にて確認した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>1) モニタリング方法の確認 モニタリング対象指標の項目内容を確認し、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、ボイラー更新に関しては、事業実施後の燃料使用量と単位発熱量、事業実施前後のボイラー効率の計算値、そして事業実施前後の燃料の排出係数が、また太陽光発電設備の導入に関しては、発電量と電力系統に逆潮流した電力量、電力の排出係数が、モニタリング担当者により適切に収集・確認されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 関係者への質問、活動量の実績データの検証、排出削減量算定の検証等により、制度の実施規定及び承認排出削減事業計画通り、正確に集計されていることを確認した。また、ボイラー更新に関する木質ペレットの納入量と太陽光発電設備の導入に関する太陽光発電データの記録の保存が適切になされているのを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 承認排出削減事業計画通りのモニタリング対象指標がリストアップされ、木質ペレットの単位発熱量が分析証明によるデータであり、使用されている他の単位発熱量と排出係数がJ-クレジット制度・モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver2.5によるデータであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の計算式と</p>

	の照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。
算定期間が移行期間内であること	本実績確認の対象期間は、2015年1月1日から2016年10月31日までであり、排出削減量を算定した期間が2018年12月31日を超えないことを確認した。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）
なし。

6. 特記事項

再生可能エネルギー利用量が、バイオマス利用量が446.4 t（熱量換算で8526.2 GJ）であり、太陽光発電量が、15,446.4 kWhであることを確認した。

算定結果の実績値が計画値比で約29%となっている主な要因が、木質ペレットボイラーでの木質ペレット使用量が計画値比の約29%であることを定量的に確認した。木質ペレット使用量は、認証済の第4回(前回)実績報告値との比較で、前回比で約92%とほぼ同等の使用量であることから、今回の算定結果は実態を反映しており妥当である。

以上